

# 三星塚二期着工策動を許すな!

日刊  
**勤労千葉**

81.8.22  
No827

国鉄千葉動力車労働組合  
千葉市要町二一八(動力車会館)  
(鉄電)二九三五(六・公衆)827(22)七二〇七

## 反対同盟と連帯し 9.6から10.1へ総決起しよう

三星塚二期工事をめぐる情勢はきわめて重大な局面へと突入している。七月三十一日、塩川運輸相と沼田千葉県知事の会談こそ、政府・空港公団が七八年五月出直し開港以来初の本格的二期着工を宣言したものである。三星塚芝山連合空港反対同盟は、この「二期着工宣言」に対して「これは政府・公団が二期工事の年内から来年にかけての着工にむけ最後の決断したものであり、敵の宣戦布告である」と真向うから受けてたち、「全人民のうねりのような大結集、大闘争を実現し、政府・公団の二期策動をこなみじんに粉碎する」と闘う決意を新たにやし、九・六(一〇・一一)への総結集を呼びかけている。われわれは、三月ジェット決戦スト貫徹をもつてより強固にした労農連帯の絆にかけて、二期着工攻撃阻止の労働者の一大決起をかちとるべくその最先頭にたつて決起しなければならない。

### 二期着工攻撃を許すな!

七月三十一日の塩川-沼田会談が鮮明につきだしたものと反対同盟十六年にわたる闘いにおいてめられた政府のあせりの姿である。これは運輸省が一方的に土地収用法による事業認定の期限切れを二十年と解釈し、八九年までに空港としての供用開始する見込みがなくなれば土地収用法は適用できなくなる。そのための二期着工期限は八二年であるとしやにむに攻撃を開始してきた。

この運輸省の収用法の解釈自身まったく不当であり、すでに一昨年十二月で収用法は期限切れになっているのである。このように政府・公団は法をも踏みじり、「二期着工」を押し進めんと動きはじめているのだ。

「二期着工」にむけて六、七月にかけられてきた動きは、

- ① 反対同盟の分断・解体を狙った芝山地区破壊・空港周辺無人化を策す騒特法にもとづく「基本方針案」の提示(六月十九日)、公団による成田用水の地元折衝表明(七月六日)
- ② 一坪用地買収、「芝山鉄道」着工攻撃、パイプライン早期完成方針等々
- ③ この間の公団用地貸し付け、成田用水事業などの懐柔攻撃の立案者・吉田殿前千葉県企画部長を公団理事(地元対策担当理事)への抜擢
- ④ 運輸政策審議会(座長・稲山経団連会長)は七月六日「成田第二期工事と関西国際空港整備は緊急課題」と強調。財界から着工につきあげる。

等々である。こうした一連の二期着工への策動のうえに、七月三十一日の塩川・沼田会談をもって、政府・公団の二期推進の決定に千葉県が全面協力するという点で合意し、もって本格的「二期

着工」をぶちあげたのである。

### 横堀共同墓地奪還へ

二期着工へむけた諸攻撃の中でもっとも許せないことは、横堀部落が共同管理をしてきたC滑走路予定地内に位置する横堀共同墓地を公団名義にかきかえ、共同墓地を強奪せんとする前代未聞の暴挙を行ったことである。

これは、公団が秘密裡に条件派へと脱落した共同墓地の仮名義人瀬利誠から買収し公団名義に書きかえたものである。登記手続上の仮名義人瀬利誠が条件派へと脱退し、横堀から移転し、共同墓地を使用していないいま、何の所有権も使用権もないのである。

いわば、瀬利は他人のものを売買し、公団もそれを知っていて買収したのである。しかも公団は、いまもって共同墓地が使われているのを知っているがらである。これは公団がやみくもな土地買収を行い、共同墓地を不法にも強奪してまでも二期工事を推進せんとする反動的野望である。

かかる悪辣極まる攻撃を粉碎し、共同墓地を反対同盟に奪還しなければならない。

全組合員のみなさん。このように二期着工攻撃が激化するなかにあつて、反対同盟は不退転の決意をもちやして二期着工阻止-空港廃港への闘いの一大突破口として九・六横堀墓地奪還、一〇・一一全国総決起集会への結集を呼びかけている。

いまや二期推進派と化して権力に告訴し、勤労千葉と反対同盟の労農連帯の破壊者に転落した動労「本部」反動分子を職場から一掃し、九・六一〇・一一へむけた総決起体制を築こう。